

株式会社 SURF 行動計画

策定日：令和 5 年 1 月 31 日

社員が仕事と育児を両立し、個々の能力を発揮できる働きやすい環境の整備を行うため、妊娠・出産・復職時及び復帰後における支援として次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 4 年 11 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日

2. 内容

目標① 育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」を策定し、円滑な育休取得・職場復帰をサポートする。

【取り組み内容】

令和 4 年 11 月～ 育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」や両立支援制度、育児休業給付、休業中の社会保険料免除などについて周知し、プランを策定開始する

令和 5 年 1 月～ 上記制度に関してパンフレット等を作成し、全従業員にあらためて周知する

令和 6 年度～ 制度について定期的に発信を行う

目標② 小学生未満の子を持つ社員が利用できる看護休暇の制度の拡充と周知を行い、より利用しやすい環境を整える。

【取り組み内容】

令和 4 年 11 月～ 社員のニーズの把握、検討開始

令和 5 年 1 月～ 制度導入。パンフレットを作成し、従業員への周知を行う。

令和 6 年度～ 制度や利用方法について定期的に発信し、利用を促す

目標③ 目標①②を含む諸制度について、規則等の作成により明文化し、全従業員が平等に制度を利用できる環境を整える。

【取り組み内容】

令和 4 年 11 月～ 内容の検討開始

令和 5 年 1 月～ 規則の作成、全従業員への周知

令和 6 年度～ 制度変更があれば都度周知する

以上